

特別養護老人ホーム 遊生の町 料金表（令和3年 9月 1日より）

〔特別養護老人ホーム 遊生の町〕の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。

当施設は燕市より敷地の無償貸与を受けており、そのメリットを生かした地域貢献として、居住費の補助を実施しています。

（表の見方について）			基本報酬単位数	加算単位数						単位数合計		〔A〕介護サービス費（月）		食費や居住費（日）			〔B〕食費や居住費の合計（月）	〔A+B〕自己負担額合計（月）		居住費の補助実施後の自己負担額合計（月）	
世帯の課税状況	利用者負担段階	介護度		加算（Ⅲ）イ	看護体制加算（Ⅰ）イ	看護体制加算（Ⅱ）イ	夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	科学的介護推進体制加算（Ⅲ）イ	栄養マネジメント強化	（日）	（月）	単位数合計（月）×単価（10円）×自己負担割合		食費	おやつ代	居住費		1割	2割	※第1～3段階の方のみ対象に10,000円の減額（1割）	（2割）
												1割	（参考）2割								
住民税課税	第4段階	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥22,810	¥45,620	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥129,940	¥152,750		
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥24,880	¥49,760	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥132,010	¥156,890		
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,070	¥54,140	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥134,200	¥161,270		
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,200	¥58,400	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥136,330	¥165,530		
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,240	¥62,480	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥138,370	¥169,610		
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥22,810	¥45,620	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥106,510	¥129,320	¥96,510	¥119,320
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥24,880	¥49,760	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥108,580	¥133,460	¥98,580	¥123,460
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,070	¥54,140	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥110,770	¥137,840	¥100,770	¥127,840
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,200	¥58,400	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥112,900	¥142,100	¥102,900	¥132,100
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,240	¥62,480	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥114,940	¥146,180	¥104,940	¥136,180
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥22,810	¥45,620	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥85,210	¥108,020	¥75,210	¥98,020
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥24,880	¥49,760	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥87,280	¥112,160	¥77,280	¥102,160
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,070	¥54,140	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥89,470	¥116,540	¥79,470	¥106,540
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,200	¥58,400	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥91,600	¥120,800	¥81,600	¥110,800
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,240	¥62,480	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥93,640	¥124,880	¥83,640	¥114,880
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥22,810	¥45,620	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥62,710	¥85,520	¥52,710	¥75,520
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥24,880	¥49,760	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥64,780	¥89,660	¥54,780	¥79,660
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,070	¥54,140	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥66,970	¥94,040	¥56,970	¥84,040
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,200	¥58,400	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥69,100	¥98,300	¥59,100	¥88,300
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,240	¥62,480	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥71,140	¥102,380	¥61,140	¥92,380
	第1段階 老齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	661	6	12	23	46	40	11	759	22,810	¥22,810	¥45,620	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥60,010	¥82,820	¥50,010	¥72,820
		要介護2	730	6	12	23	46	40	11	828	24,880	¥24,880	¥49,760	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥62,080	¥86,960	¥52,080	¥76,960
		要介護3	803	6	12	23	46	40	11	901	27,070	¥27,070	¥54,140	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥64,270	¥91,340	¥54,270	¥81,340
		要介護4	874	6	12	23	46	40	11	972	29,200	¥29,200	¥58,400	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥66,400	¥95,600	¥56,400	¥85,600
		要介護5	942	6	12	23	46	40	11	1,040	31,240	¥31,240	¥62,480	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥68,440	¥99,680	¥58,440	¥89,680

- （注1）介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。
- （注2）上記以外の費用として、医療費（往診料／受診料等）、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。
- （注3）表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位（入所から30日間）や「安全対策体制加算」1回20単位（入所時1回のみ）、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」が算定されます。
- （注4）今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- （注5）食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」の両方を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税（※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税） 「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。
- （注6）65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。